

昭和55肥料年度の 肥料内需見通し

農林水産省農蚕園芸局
肥料機械課

石橋好成

肥料の内需見通しは、肥料の需給安定を図るため、窒素、りん酸、加里肥料について毎年肥料年度の開始前に策定され、1部は、肥料価格安定等臨時措置法に基づくアンモニア系窒素肥料の需給見通し、肥料価格取決め当事者に対する交付資料等の基礎資料ともなっている。

本年も去る5月20日、肥料の生産、流通関係者が会合し、内需見通しに関し検討した結果、55肥料年度の内需見通しを策定したので、その概要を紹介する。

1. 過去における内需の推移

第1図は、35肥料年度以降の窒素、りん酸、加里肥料の内需量(工場出荷ベース、工業用内需を除く)の推移を示したもので、25年の統制廃止以後、食糧生産の増加とともに、43肥料年度までは年による波動をえがきつつも、増加のすう勢にあった。

特に、40肥料年度以降の3ケ年間は、全国的な規模での米作り運動の展開により、施肥技術の浸透、多肥多収品種の普及等から、非常に高い伸びを示している。

しかし、43肥料年度以降は、引き続き豊作により、米の需給は大巾に緩和し、一方、食生活の変化を反映して消費は減退傾向にあったことから、米の過剰問題が一挙に表面化した。こうした事態に対処するため、44年の稲作転換対策を初めとして、米の生産調整が実施され、肥料の需要は46肥料年度まで減少傾向で推移した。

47肥料年度に入ると、世界的な異常気象による食糧需給の窮迫を契機とした食糧増産機運が高まり、再び肥料需要は増加に転じた。

48肥料年度は、石油危機の発生による先高感から仮需要がみられ、過去に例をみない需要量となった。

こうした需要の高まりも、物価上昇の抑制、品不足感の解消等に伴い、落ち着きを見せ、50年後半から、仮需要による反動があらわれ、肥料需要は、49、50肥料年度には急激に減少した。

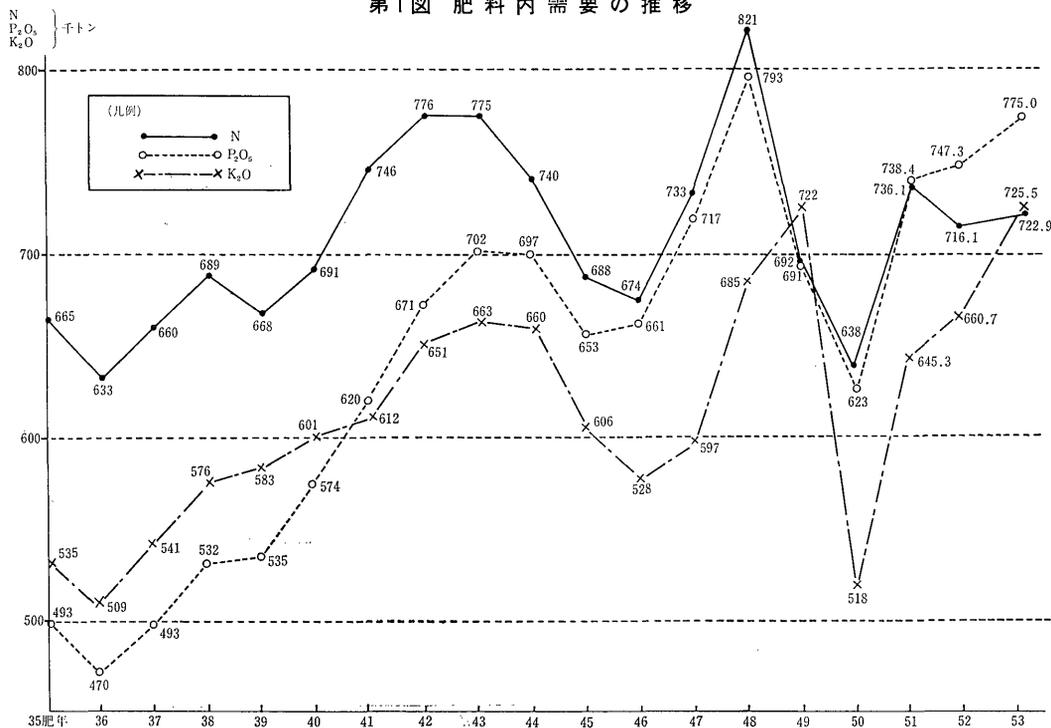
51肥料年度には、前年までに流通、消費段階の在庫調整もほぼ完了し、需要動向も平常ベースに回復した。

以後52、53肥料年度は、再び米の過剰傾向から、水田利用再編対策が実施されることとなり、転作動向如何によっては、肥料需要に対する影響が懸念されたが、需要実績では微増傾向で推移した。

2. 54肥年度実績見込みと55肥料年度の見通し

54肥料年度7～3月までの需要推移は肥料年度当初、54肥料年度の新価格値上りから、53肥料年度末に早取

第1図 肥料内需量の推移



りがみられることもあって、早取り分の影響が出るものと見られ、事実、11月までの動向は停滞的であった。

しかし12月以降は、2月に行なわれる肥料価格の期中改定を(肥料全体で14.9%の値上がり)見越した早取りが行なわれ、54肥料年度7～3月までの実績では、窒素肥料対前年同期比106%、りん酸肥料同103%、加里肥料同99%と、実需面での増加要因に乏しい状況下で、需要は増加傾向で推移しており、更に今後においても、原材料価格の値上がり動向から先高感が持たれており、肥料年度末の需要の高まりも、予想される状態にある。

このような状勢の中で、55肥料年度見通し作業を行なうこととなったが、55肥料年度の見通しを行うには、その前に54肥料年度の需要実績見込みを策定することが必要となる。これは前肥料年度の需給動向が翌肥料年度の需要に大きく影響するからである。

内需見通し検討会がもたれる5月時点では、各肥料とも7～3月までの実績が確定しており、その後の4～6月の需要については、業界見込み、都道府県需要量調査結果、種々の推計方法等により推定することとなる。

今年の場合、仮需要様相の需要動向のなかでの作業であったため、業界間(窒素肥料、りん酸肥料)でも、考え方が異なり、早取りの調整がどの程度、今肥料年度内に行なわれるか、全く予想のつきにくい状態であったが7～3月の実績、新肥料年度の価格動向等からみて、54肥料年度見込みは、7～3月までの早取りの調整が行な

第1表 54肥料年度実績見通しおよび55肥料年度見通し (単位)

	53肥料年度 (実績)		54 (実績見込み)		55 (見通し)	
	需要量	対前前 年比	需要量	対前 年比	需要量	対前 年比
窒素 成分(N)	722.9	100.9	740.7	102.5	728.1	98.3
りん酸 成分(P ₂ O ₅)	775.0	103.7	786.1	101.4	776.1	98.7
加里 成分(K ₂ O)	725.6	109.8	728.5	100.4	697.0	95.7

われるものの、前年よりいくぶん高い仕上がりになるものとの見方が支配的であった。

このようなことから、54肥料年度実績見込みは、54年7月から55年3月までの実績に、例年の4～6月の需要動向、業界見通し等を参酌して推計した55年4～6月の見込量を加えて推計した。(第1表参照)

55肥料年度の見通しについては、各協会の見込み、都道府県需要量調査結果、農林水産省作物所管原局(課)の推定所要量、過去のうす勢値による見込み等について、種々検討を行なった結果、54肥料年度が仮需要様相の需要の年であるため、55肥料年度には仮需要分の調整が行なわれるであろうとの判断のもとに、第2図のとおり、50肥料年度から54肥料年度11月(2月の価格改定による早取りの影響のない時点)までの月別需要量を12か月移動平均し、この移動平均値を用いて平年ベースの54、55肥料年度需要量を推計し、これをさきの54肥料年度実績見込みとの差(仮需要相当分)に基づき修正して、55肥料年度の需要見込み量とした。(第1表参照)

第2図 窒素肥料 (12ヶ月特効平均)

